

# POWER!

2020年3月 vol.67  
令和2年(2020年)3月20日発行  
発行所 ● 日本薬剤師連盟 〒160-0004 東京都新宿区四谷4-3 四谷トーセイビル2階 TEL (03) 3225-3100 FAX (03) 3225-3200  
発行月 ● 隔月発行

http://www.yakuren.jp

## 令和2年度 調剤報酬の改定点数が決まる!

令和2年2月7日、中央社会保険医療協議会  
は、加藤厚生労働大臣に対し、令和2年度診療  
報酬・調剤報酬改定の具体的内容を答申した。

改定率については、昨年12月17日の厚生労働大臣と財務大臣の折衝により、調剤報酬0・16%の引き上げ、医科と調剤の改定比率1:0・3が堅持され公平な改定が決定されること  
も、前回と前々回行われた外枠での適正化が行われなかったことは評価できるものであった。  
0・16%の引き上げは130億円程度と考えられ、政治力アップも影響しているのではないかとと思われる。

次に、答申内容の主要項目について解説する。

### 1 調剤報酬

#### 外来患者への重複投薬解消への取組の評価

服薬調整支援料 2 100点  
(3月に1回まで)【新設】

#### かかりつけ薬剤師指導料等の評価

かかりつけ薬剤師指導料 73点↓76点  
かかりつけ薬剤師包括管理料 281点↓291点要件の追加あり

#### 同一薬局の利用推進

調剤基本料  
同一患者から異なる医療機関の処方箋を同時に受け付けた場合、2回目以上の受付分を所定点数の100分の80に相当する点数で算定。

#### がん患者に対する薬局での薬学的管理等の評価

薬剤服用歴管理指導料  
特定薬剤管理指導加算 2 100点  
(月1回まで)【新設】

#### 地域医療に貢献する薬局の評価

地域支援体制加算 35点↓38点要件の一部強化

#### 薬局における対人業務の評価の充実

吸入薬指導加算 30点(3月に1回まで)【新設】  
経管投薬支援料 100点(初回のみ)【新設】  
調剤後薬剤管理指導加算 30点  
(月に1回まで)【新設】

#### 薬剤服用歴管理指導料

原則6か月以内の再来局 41点  
41点↓原則3か月以内の再来局 43点  
\*調剤基本料の全ての区分に適用  
それ以外の場合 53点↓57点  
特養入所者 41点↓43点  
内服薬調剤料  
7日分以下 5点/日↓28点  
8~14日分 4点/日↓55点  
15~21日分 67点↓64点  
22~30日分 78点↓77点  
31日分以上 86点(変更なし)

#### 調剤基本料の見直し

調剤基本料 2  
該当範囲の追加  
受付回数 月1800回超、集中度9割5分超(26点)  
調剤基本料 3  
該当範囲の追加  
同一グループの受付回数が月3万5千回超~4万回以下  
集中度9割5分超(21点)  
特別調剤基本料 11点↓9点  
・特定の診療所との不動産取引等その他の特別な関係がある診療所の敷地内薬局を対象に追加

#### 情報通信機器を用いた服薬指導の評価

薬剤服用歴管理指導料 4 43点  
(月に1回まで)【新設】  
在宅患者オンライン服薬指導料 57点  
(月に1回まで)【新設】

#### 患者の状態に応じた在宅薬学管理業務の評価

在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料  
計画的な訪問薬剤管理指導に係る疾患の急変に伴うもの以外の場合 200点【新設】

#### 薬局における後発医薬品の使用促進

加算1(75%以上) 18点↓15点  
加算2(80%以上) 22点(変更なし)  
加算3(85%以上) 26点↓28点  
後発医薬品の数量割合2割以下の場合、調剤基本料から2点減算  
↓数量割合が4割以下の場合、調剤基本料から2点減算

### 2 診療報酬

#### 病院薬剤業務実施加算の評価の見直し

病院薬剤業務実施加算1(週1回) 100点↓120点  
病院薬剤業務実施加算2(1日につき) 80点↓100点  
ハイケアユニットにおける薬剤師の配置も病院薬剤業務実施加算2で評価

#### 調剤料等の見直し

調剤料  
1 入院中の患者以外の患者に投薬した場合  
イ 内服薬、浸煎薬、頓服薬(1回の処方への調剤につき) 9点↓11点  
ロ 外用薬(1回の処方への調剤につき) 6点↓8点  
2 入院中の患者の場合(1日につき) 7点(変更なし)

#### 調剤技術基本料

1 入院中の患者に投薬を行った場合 42点(変更なし)  
2 その他の患者に投薬を行った場合 8点↓14点

#### 質の高い外来がん化学療法の評価

連携充実加算 150点(月1回)【新設】

対象患者：外来化学療法加算1Aを算定する患者

#### 医療機関における後発医薬品の使用促進

処方箋料  
一般名処方加算1 6点↓7点  
一般名処方加算2 4点↓5点  
後発医薬品使用体制加算  
加算1(85%以上) 45点↓47点  
加算2(80%以上) 40点↓42点  
加算3(70%以上) 35点↓37点  
加算4(60%以上) 22点↓削除

#### 入院時のポリファーマシー解消の推進

薬剤総合評価調整加算  
現在は2種類以上の内服薬の減薬が行われた場合を評価しているが、①処方の総合的な評価・調整の取組と②減薬に至った場に分けた段階的な体系に。  
薬剤総合評価調整加算(退院時1回) 250点  
↓総合的に評価し、必要な指導を行った場合 100点  
退院時に処方する内服薬が2種類以上減少した場合 150点  
退院時薬剤情報連携加算 60点【新設】

#### 調剤料等の見直し

調剤料  
1 入院中の患者以外の患者に投薬した場合  
イ 内服薬、浸煎薬、頓服薬(1回の処方への調剤につき) 9点↓11点  
ロ 外用薬(1回の処方への調剤につき) 6点↓8点  
2 入院中の患者の場合(1日につき) 7点(変更なし)

#### 調剤技術基本料

1 入院中の患者に投薬を行った場合 42点(変更なし)  
2 その他の患者に投薬を行った場合 8点↓14点

#### 質の高い外来がん化学療法の評価

連携充実加算 150点(月1回)【新設】

## 風力計



日本薬剤師会 監事 戸塚 光博

### 税法夜話

私の日常は、ほぼ360日会計事務所にて何らかの仕事をしています。戸塚さんは仕事に興味ですかと言われることが多くありますが、私の趣味と言えど、何か分かりますが、中国の歴史小説を読むことは好きです。  
日本では、税金を取られる「納税義務が発生する制度」となっています。ではなぜ納税義務が発生するのでしょうか。それは日本国憲法に「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う」と定められているからです。

また反対に、国民は納税義務を負うが、国等は国民から税金を取れない場合もあります。これは我が国の税法が、租税法律主義を採用しているからです。  
租税法律主義とは、法律の根拠がなければ、国等は税金を賦課したり、徴収したりする事が出来ないという考えです。この様に税金を賦課したり、徴収したりする事が出来ないという考え方もまた、日本国憲法に「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする」と定められて、国等も勝手に税金を取ることができない仕組みになっています。これが税金を考える上で基本的な考え方です。節税脱税は税法を適用する場合の正反対の考え方です。しかし、節税脱税に似ていますが異なるものに租税回避行為があります。

「租税回避」とは、税法の課税要件が充足していない取引を生じさせ課税要件を満たさないため税金の負担を負わない行為です。この租税回避が行われた実例を簡単に述べて終わりにします。  
平成26年3月に最高裁で決着。納税者と国との税務訴訟でいわゆるヤフー事件と言われる事件です。この事件は、組織再編成制度を利用して欠損会社を高額で買収し、その買収した会社をヤフーの100%完全子会社化してその子会社を吸収合併し子会社の繰越欠損金を使って税金負担を軽減しようとした事例です。この取引及び行為については課税要件は満たさないので、租税法律主義の下では何ら問題がないのではないとみていましたが、最高裁の判断は「税金負担を不当に減少させる行為」として、ヤフーは敗訴したという事件です。

もう一度自分の身の回りに関する税から国とは何かを見直すきっかけになれば幸いです。





# 継続 ~魅せます! 女性の力~

## JPLフォーラム2020開催される!

令和2年2月11日(祝)午後1時30分より、スクワール麹町においてJPL (Japan Pharmacist Ladies)フォーラムが開催された。

日本薬剤師連盟による女性薬剤師フォーラムは2009年に遡る。2009年5月、第1回全国女性薬剤師フォーラムが東京お台場で開催された。2015年5月には第2回全国女性薬剤師フォーラムが新高輪プリンスホテルで開催された。

その流れを受け継いで2018年からは本田選挙に向けて、女性薬剤師の力を組織的に発揮するために「Japan Pharmacist Ladies」と名称を変え、今回で3回目の開催となった。

### 組織代表議員一人体制を達成!

冒頭に山本会長の挨拶がなされた。63年ぶりに薬剤師の参議院議員が二人になったことは非常に重要な意味があり、



山本会長

この流れを絶やすことなく、連盟としても力を注いでいきたい。本日のように大勢の女性薬剤師が集うのは素晴らしいことであり、このような機会を大切にしたいと述べられた。

### 患者に寄り添う薬剤師に!

続いて、とかしきなおみ衆議院議員が公務多忙の中駆け付け、挨拶をされた。政治の世界でも女性議員が少しずつ増えてきて、活躍がしやすくなってきている。その中で専門職をもっていればさらに強みが発揮できる。現在関わっている環境問題、また地元吹田市において健都の設立に携わり、そこでも薬剤師議員として様々な意見が言える。また4月に改定される次期調剤報酬は、総合的な方向として、モノからヒトへ、患者さんに寄り添う薬剤師像がよりはっきり見えてきている。一連の医療行為の最後に会うのが薬剤師である。その日の診療行為の最



とかしきなおみ衆議院議員

後に、薬剤師の力で患者さんに満足を与えられるように頑張ってほしいと結ばれた。

### 日薬連盟の仕事を振り返る!

司会の小屋敷企画実行委員のオリエンテーション後、石井副会長より、日本薬剤師連盟の活動報告があった。この一年、日薬連盟は大きな三つの仕事をした。

一つはもちろん7月の参議院選挙での勝利である。二つ目は12月の改正薬機法等の成立である。そして最後は厳しい財政事情の中、なんとか面目を保った調剤報酬改定を勝ち得たことである。どの場面も日薬連盟の地道な活動の成果であると述べられ、連盟活動は薬剤師の生活を、将来を守るための活動で、その手段の一つが選挙であり、それには数の力が必要であることを改めて強調された。



石井副会長

### サムシングオレンジに感謝!

続いて本田あきこ参議院議員より国政報告があった。

国政報告の前に、ちょうど1年前の2月11日に行われたJPLにおいて提案された「サムシングオレンジ」が全国に徹底し、選挙を盛り上げた感謝の言葉があった。また慣れない全国訪問をする際、どこに行ってもサムシングオレンジで迎えてもらい緊張感が解けたこと、様々なオレンジグッズを女性薬剤師だけでなく男性薬剤師の先生方もつけてくださったこと、とてもうれしかったこと、サムシングオレンジによって、選挙の最後まで薬剤師が一つになれたと思うとのことであった。

国会では、新人議員として様々な委員会や勉強会に所属し、それぞれの活動について、裏話を交えながらの報告があった。厚生労働委員会においては一職域ひとりと聞いており、藤井参議院議員がすでに入っておられるので無理かもしれないと思ったり入ることができた、そして入ってみたい他団体からもしっかり2名入っており、薬剤師会としても2名が入ることは非常に重要なことであると感じたとのことであった。



本田あきこ参議院議員



薬剤師議員としてだけでなく、これからの日本の将来を担う女性政治家としての頼もしさあふれる報告であった。

**プレゼンテーション・コーヒードレイク・パネルディスカッション!**

今回のフォーラムはこれまでのようなSGD形式をとらず、プレゼンテーションからパネルディスカッションという新しい試みで行われた。

まず、参議院選挙で活発な女性薬剤師の活動で成果を上げた東京都、三重県、徳島県、佐賀県の4都県の参加者から、独自の活動報告などをもらった。

● **東京都** 上田 葉子氏

若手薬剤師、女性薬剤師に政治に興味を持っていただくために「東京ワンピースフォーラム」「東京なでしこ集い」を定期的に開催し、少しずつ輪を



広げたというプレゼンテーションがあった。

● **三重県** 寺本 緑氏

日薬連盟が作成したステップ表を確実に実践し、オリジナルワッペンを作成したり、県薬連の封筒をオレンジ色にするなどした結果、会員全体に本田議員の名前が浸透し、好成績につながったというプレゼンテーションがあった。

● **徳島県** 角本 則子氏

女性薬剤師の政治への関心を高めるために女性部会を立ち上げ、年2回研修会を行った。会員、非会員を問わず500円の会費制でテーマは「新人薬剤師の育て方」「元気にさせるヘア&メイク」等女性が興味ある内容に工夫した。県薬連青年部会との連携もスムーズにでき、活動しやすかったというプレゼンテーションがあった。



上田 葉子氏



寺本 緑氏

● **佐賀県** 福島 あさ子氏

本田先生とスカイプでの座談会の開催、機関紙パワーの佐賀版「POWERさか」を発行するなど新しいことにチャレンジし、自民党佐賀県支部ともコンタクトを取り、相互協力をしながら活動したというプレゼンテーションがあった。

その後コーヒードレイクの時間をとり、その間に前後4人で意見交換をした。今回は席順を50音順で決めており、前後左右、まったく支部などの関係ない偶然な4人で話し合ってもらった。

その後プレゼンターの4名が壇上に上がり、橋本企画実行委員の進行で会場からの質問に答える形でディスカッションを行い、会場からは多くの質問がでて、時間いっぱいでも多くの情報を参加者で共有することができた。



角本 則子氏



福島 あさ子氏

**2年間で成果につながった!**

ディスカッション後、近藤由利子日本女性薬剤師連盟会長が総評を行った。

山本会長が女性薬剤師の力を大切にしたいこと、岩本幹事長がしっかりロビー活動を行ったこと、石井副会長が常に新しい情報を発信してきたこと、そして何より本田先生が聡明で健康であったこと、男女問わずに応援されたこと、これらのことが、この2年間で成果につながったと述べられた。



近藤由利子 日本女性薬剤師連盟会長



**次に向かって動き出している!**

最後に岩本幹事長より、我々は次の参議院選挙に向かって動き出している、2人の参議院議員を絶やすことがあってはならない、今後とも気を引き締めて次期



岩本幹事長

参議院選挙を盛り上げていっていただきたいと閉会挨拶があり、盛会のうちに散会となった。

今回のフォーラムにおいては、できるだけ前回の参加者に参加してもらい、参加者全員に終了後アンケートを行った。その中でまとめとして、本日のJPLフォーラムを終えて今後取り組む課題について20字以内で答えていただいた。

多かったキーワードは「サムシングオレンジ」継続「経験」つながり「若い世代」であった。次期選挙に向けてますますの女性パワーが期待される。



JPL(Japan Pharmacist Ladies)フォーラム2020 継続 ~魅せます!女性のカ~



# 薬局や薬剤師に関する事業が来年度政府予算案に!

昨年12月20日、政府は令和2年度予算案を閣議決定した。予算案は、1月からスタートしている通常国会で審議され、年度内の成立を目指している。

薬剤師・薬局に関する予算事業のうち新規事業を中心に解説する。1、3、5の事業は、日本薬剤師会の予算要望が認められたものと受け止めており、連盟活動の成果だと理解している。

## 1 認定薬局等の整備促進事業

40,044千円(新規)

薬局の機能強化を推進するため、これまで実施してきた薬局機能強化・連携体制構築事業等の成果を踏まえつつ、改正薬機法において新たに位置づけられた認定薬局に関して、地域における薬局と医療機関等との連携構築のための取組や、専門性を有する薬剤師を養成する学会等の取組への支援を行う。

## 2 薬剤師の需給動向の把握事業

40,716千円(新規)

地域により高齢化の状況や医療事情等が異なる中で、将来にわたり良質かつ効率的な医薬品提供体制を確保するため、地域ごとの薬剤師の需給状況の現状を詳細に把握しつつ、今後の人口構成の変化や地域の医療提供体制等を踏まえ、将来の薬剤師の需給動向を推計する。

## 3 災害時における薬剤師の対応体制の整備事業

6,189千円(新規)

地震や豪雨等の大規模災害時に円滑かつ迅速に医薬品を提供できるように、地域における連携体制構築のための検討会等を開催する。

## 4 一般用医薬品等の販売状況の調査事業

3,968千円(新規)

今後セルフメディケーションの推進を

## 5 地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革事業

796億円(継続事業)

基金により、各都道府県の在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成等に必要な事業を支援する予算であり、これまでも、薬剤師や薬局に関連する事業が実施されてきている。

## 6 病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進事業

20,000千円(新規)

病院薬剤師を活用した医師等からのタスク・シフティングにかかる先進的な取組を収集し、その好事例を全国に共有することにより、医師等の働き方改革の推進を図る。

図るに当たって、一般用医薬品等の安全かつ適切な使用に必要な施策を検討するための基礎資料とするため、一般用医薬品等の販売実績や販売経路等に関する実態調査を実施する。

# 新型コロナウイルス感染症対策 ～薬剤師の活躍～

新型コロナウイルス感染の拡大が続いており、未だ終息の気配が見られない。日本薬剤師会は2月6日(木)、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、7日に厚生労働省からの要請を受け、集団感染が発生している大型クルーズ船の乗客らの持参薬不足への対応に協力してきている。



日本薬剤師会は、東京都薬剤師会と神奈川県薬剤師会に薬剤師の派遣を要請し、2月8日から23日までに、延べ190人の薬剤師が横浜港で検疫中のクルーズ船の乗客・乗員から要請のあった服用薬や追加処方に対し、船外において医薬品の患者ごとの仕分け作業等を実施した。

下船した一部の乗客は、2月14日以降順次、埼玉県和光市の宿舎に移送されているため、必要な医薬品の提供を東京都薬剤師会が指定した施設近隣の都内の薬局が対応している。

参加いただいた薬剤師の皆さんに敬意を表するとともに、感謝申し上げます。



## オレンジ日記

厚生労働委員会・議院運営委員会・ODA特別委員会 委員  
自民党女性局長・厚生関係団体委員会副委員長  
参議院議員・薬剤師 本田 顕子



### 循環器病対策基本法

新型コロナウイルス感染症については刻々と変化中、国内感染の拡大防止と重症化予防が必須となり政府のみならず自民党の中でも対策会議が進められております。私は日本薬剤師会から情報共有させていただきながら会議に出席しております。薬剤師としてクルーズ船の乗客への対応に携わっていただいた皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、2018年12月、議員立法により循環器病対策基本法(健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法)が成立し、昨年12月1日から施行されています。

本法律は、循環器病が国民の疾病による死亡・介護の主要な原因になっている現状に鑑みて、循環器病予防等に取り組むことで、国民の健康寿命の延伸を図り、医療・介護の負担軽減に資することを目的としています。

この法律では、政府に「循環器病対策推進基本計画」の作成を、また、都道府県に「都道府県循環器病対策推進計画」を策定することを求めています。

基本計画案の作成に当たっては、厚生労働省に設置された「循環器病対策推進協議会」の意見を聞くことになっています。協議会の委員は20人以内で構成されています。疾病の治療には薬が不可欠であることから、協議会は2月3日に日本薬剤師会等の関係団体から意見聴取を行いました。

本法律が議員立法であったこともあり、超党派の「脳卒中・循環器病対策フォローアップ議員連盟」(会長:尾辻秀久議員)が設立され、私は事務局次長を務めることになりましたが、薬剤師であることから声がかかったものと理解しています。この議員連盟においても3月に日本薬剤師会からのヒアリングが予定されております。治療には服薬遵守が重要となりますので、薬剤師の服薬指導の大切さに耳を傾けて頂けるように薬剤師議員としてこの議連にも積極的に関わっていきたいと思います。

## もとゆき Report 藤井もとゆき 国会レポート

薬剤師・薬学博士  
自民党政務調査会 会長代理・参議院議員  
藤井もとゆき



### 新型コロナウイルス感染症

昨年末に中国武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症は、中国国内のみならず、世界各地に広がっています。

WHOは1月30日、新型コロナウイルス感染症を「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」に当たると宣言するとともに、その正式名称を「COVID-19」としました。また、WHOのテドロス事務局長は2月27日、韓国、イラン、イタリアで感染者が急増していることを挙げ、パンデミックに成り得る可能性があるとして、各国に一段の警戒を求めました。

日本政府は1月28日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症及び検疫感染症に政令指定し、2月1日に施行しました。2月13日には、予備費103億円を含め総額153億円を投じる緊急対応策をまとめ、国内感染対策、水際対策の強化等を図ってきました。

更に、国内複数地域で感染経路の不明な感染者が発生していることから、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期であるとして、2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を示しました。そして国民に対して、医療機関への適切な受診、手洗い、咳エチケット等の徹底を要請し、加えて、イベントの自粛、全国小中高校の休校を要請しました。

時々刻々と状況は変わっていますが、医療関係者や国民が一丸となった感染拡大防止への取組により、人々の不安が解消されるものと期待しています。

今般、クルーズ船乗客への医薬品提供等にご尽力下さいました関係者の皆様方に心より感謝申し上げます。

### 編集後記

#### 新型コロナウイルスの猛威

平成21年(2009年)に、皆既日食の観測で武漢市に滞在した。皆既日食の時には美しいコロナが見える。電子顕微鏡でコロナウイルスを見るとウイルスが「コロナ」を発しているように見えることからその名が付いた。当時は、武漢と言っても「それ何処?」と聞き返された。中国らしい叙情的な景観が楽しめるが、今や武漢の名を口にすると訝しがられる方が多くなってしまった。

この年は、新型インフルエンザ(H1N1)が流行し、6月に初めてWHOがパンデミックの宣言をした。現在流行しているインフルエンザは、主にこのH1N1だが、どの程度の人々が予防接種をしたのだろうか?発熱外来を設けたことさえ忘れてしまったのではなからうか。

自然災害に「感染症」を置き忘れてしまったという感が強い。「ダイヤモンド」プリンセス号の入港と防疫は、感染症対策の盲点を突かれた。潜伏期間は14日間と長い。持参薬は無くなる。更に、外国人の薬は日本で認可されていないものもある。加藤勝信厚生労働大臣が国会答弁で「薬の専門家である薬剤師を派遣します」と明確に答弁した映像が脳裏に焼き付いた。東京都薬剤師会・神奈川県薬剤師会から派遣された薬剤師の活躍がなかったら持病の悪化もあったことだろう。ご苦労を戴いた薬剤師、事務方に改めて感謝申し上げます。

一方で、消毒剤・マスクと他の商品との抱き合わせ販売、デマに踊らされ、トイレペーパーやティッシュの買い占め、フェイクニュースが流布されている。人間の気品と醜さを同時に見ることは辛い。そして、中途半端な情報を歪曲し、悪口を耳打ちする輩も多く、その人々の苦勞を知ろうともしない書き込みがSNSで行われている。

COVID-19の実態はまだ不明解されていない。しかし、人間の英知はベストや各種感染症を抑え込んだように、必ずや感染症抑制へと導くことだろう。薬剤師は、あらゆる災害に常に備え、俊敏に行動する気概を持たなければならぬことを改めて見つけ直している。(Y.T)

#### 広報委員

- 安東 哲也、石井 甲一
- 小野 春夫、鳥海 良寛
- 大澤 泰輔、大原 整
- 近藤直緒美、渡邊美知子